

# 速度取締り指針

## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道293号	9:00～17:00	矢又地内	50キロ
国道294号	9:00～17:00	小川地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

### 管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年下半期)



- ▼ 管内の人身事故の約30%は国道294号、約30%は国道293号で発生している。
- ▼ 事故類型は、車対歩行者が約30%、追突が約30%である。
- ▼ 人身事故は、約70%が午後の時間帯に発生している。

～令和7年下半期～

- 人身事故が10件発生した内、死亡事故が1件、重傷事故が1件発生している。
- 死亡事故と重傷事故は共に、車対歩行者の人身事故であった。
- 人身事故のうち、65歳以上の高齢運転者に原因があるものが約50%を占めた。

### その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・速度超過違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト違反の取締りを強化する。
- 交差点における出会い頭の交通事故が発生していることから、交差点違反(信号無視、一時不停止)の取締りを強化する。